

保護者様

12～15歳を対象とする新型コロナウイルスワクチンの接種について

府中市
府中市教育委員会

新型コロナウイルス感染症に係り本年2月から医療従事者へのワクチン接種が始まり、現在高齢者等を対象とした接種を行っています。本年6月には、「ファイザー社製ワクチン」の公的接種対象年齢が「16歳以上」から「12歳以上」に引き下げられたことを受け、府中市においても、12歳以上15歳以下の児童生徒のみなさんに対して、接種に必要な通知を7月2日に発送しました。

児童生徒を対象とするワクチン接種は、文部科学省から示された考え方及び留意点にもとづいて実施していきますので、次の内容にご留意いただき、ご対応とご協力をお願いします。

1 ワクチン接種に関する考え方

(1) 府中市のワクチン接種について

府中市が設置する接種会場（府中市文化センター、府中北市民病院）で実施します。学校での集団接種は実施しません。

ワクチン接種は強制でなく、予防接種による感染症予防効果と副反応のリスクを理解したうえで、本人の意志と保護者の同意のもとにおこなう希望接種です。

(2) 保護者の同意と同伴について

15歳以下の方のワクチン接種には、保護者の同意が必要であり、予診票の保護者自署欄に保護者の署名がなければワクチンの接種は受けられません。

また、接種後の副反応等の対応を考慮し、12歳～15歳の方のワクチン接種に関し、接種会場には原則保護者の同伴が必要となります。ただし、中学生の生徒のワクチン接種に限り、健康状態を普段からよく知っている御家族（祖父母、成人している兄弟など）の同伴も認めます。

2 接種にあたっての留意点

(1) 接種の日程調整について

ワクチン接種には予約が必要です。3週間後の2回目の接種予定日と学校行事等にも考慮して、可能なかぎり週末等の休業日や放課後での接種予約としてください。

(2) 接種に伴う出欠席の扱いについて

期日の選択が困難で、やむを得ず授業日にワクチンを接種しなければならない場合、学校長の判断で「出席停止」として欠席としない扱いを行います。

また、副反応等の症状により出席できない場合、学校長の判断で「出席停止」の扱いが可能です。

(3) 対象年齢について

現時点でファイザー社製ワクチン接種は、満12歳に達してから対象となります。令和3年8月1日以降に誕生日を迎える児童に対しては、誕生日の前月末までに順次接種券を送付します。

小中学生のみなさんに留意してほしいこと

ワクチンの接種は強制ではありません。身体的な理由などによってワクチンを接種することができない人や、接種を望まない人もいます。接種を受ける、あるいは受けないことで、人を傷つけたり傷つけられたりすることがないようにしましょう。